

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回 東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	令和元年11月14日(木) 午後2時00分～4時30分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家子、稲森直孝、根本信子、鈴木秀子、関根小雪、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春、村上正人、本家和美、六川洋、寺田健治、広井勝夫、高橋千恵子</p> <p>(市) 花田健康福祉部次長 地域福祉推進課：大塚主査 障害支援課：小倉課長、加藤課長補佐、松井事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、福田給付係長 春日主任 乙訓主任 まちづくり部都市計画課：立河課長補佐、梅原計画調整係長</p> <p>●欠席者：牛木信之、中村一彦、岡本やよい</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議事(報告)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 障害者福祉計画の進捗報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 障害福祉計画の進捗報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 都市計画マスタープランについて</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	健康福祉部 障害支援課 担当者名 加藤・松井 電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166) ファックス番号 042-395-2131				
会 議 経 過					
<p>1. 開会 委員15名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 挨拶 健康福祉部次長から挨拶</p> <p>○部会長 議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思います。</p>					

4. 議事（報告）

（1）障害者福祉計画の進捗報告

事務局より資料1に基づき説明

（2）障害福祉計画の進捗報告

事務局より資料2に基づき説明

○部会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員A

障害福祉計画3ページ4番の「安心して地域で暮らしていくためのまちづくり」に関連して、台風による被害が増えている中、障害のある方が安全に避難できるよう、万全の準備が必要だと思います。また、避難所においても集団生活に適応できない障害者には、別室を用意するなどの対応も必要になると思います。今回の台風による被害状況も含めて今後の計画等を知りたいと思います。

○委員B

車いす等を利用している方が一次避難所に避難してから、二次避難所である福祉避難所に移動することは困難なため、災害時は自宅等から直接二次避難所へ行けるように考えていただきたい。

○事務局A

市では、法人等と協議を行い、ご理解とご協力をいただきながら福祉避難所の拡充に努めているところです。平成29年度から福祉避難所連絡会を設置して意見交換をしているほか、今年度は避難される方々の受け入れる際、障害種別等をどうするかといった点も含め意見交換等を行っているところです。また、一次避難所から福祉避難所へ行くのではなく、最初から福祉避難所へ行けるようにしてほしいのご意見は、他からもいただいております。しかしながら、福祉避難所は被災状況等により当初から開設することが確約できないため、まずは一次避難所へ避難していただくよう、現状ではお願いしております。いただきました意見は、改めて貴重な意見をいただいたとして受け止めさせていただきます。

○委員B

23区の小中学校の体育館に関しては、ある程度、車いす用のトイレ整備ができていると東京都から伺っています。多摩地区においても、一次避難所に障害のある方を避難させるのであれば、小中学校の体育館に車いす用のトイレを整備するようお願いしたいと思います。

○部会長

23区内に比べて車いす用のトイレの整備が遅れているのではないかというご意見です。ご意見として受け止めたいと思います。また、今回の台風では、停電も起こりましたが、その際に、正確な情報を被災者の方々に伝えるということも大きな課題だと私は思いました。災害時に情報提供を行うための通信機器の研究を行うことも必要だと思いました。

○委員C

今回の台風の際にも、視覚障害者に情報が伝わっていないということは多くあります。例としては、パソコン・ 아이폰・スマートフォンの操作が出来ない。また、ホームページを見てください、と言われても見る事が出来ない。視覚障害者向けのパソコンもありますが、音声ソフトが高額であるために、自分で用意することが難しい。これをどうにかして、普及させていただきたい。情報のIT化が進み、社会が目まぐるしく変わっていくので、視覚障害者はついていけない。安心して暮らしていくためには、正確な情報提供が必要です。

○委員A

ニュースで聞きましたが、広島ではハザードマップを音声で伝えるという努力を行っているそうです。命に関わる情報ですので視覚障害のある方には、そのように音声で伝える等の工夫は必要だと思いました。

○委員C

音声で伝えていただくのは大事ですが、そのための機器が使えないことが多いので、視覚障害者向けの機器を作っていただきたいと思います。

○委員D

委員の言うとおりに、パソコンやスマートフォン等を使いこなすことが難しくなってきました。もっとシンプルな作りにもしてもらいたい。若くて健康な人だけではなく、高齢者や障害者にも使えるような機器を作ってもらいたいです。

○委員B

要支援者名簿についてですが、これは常時、市役所で保管しているのですか。休日等に災害が起こった場合、名簿が出せないということにはならないですか。

○事務局B

名簿に関しては、手挙げ方式と行政情報抽出方式の2種類があります。通常時は、両名簿とも市役所に保管してあります。災害時には、災害対策本部長である市長が、どちらの名簿を使用するか決定し、名簿を避難所要因の職員が各避難所へ運び、名簿をもとに安否確認を行います。

○委員E

資料2の2ページC. 福祉施設から一般就労への移行についてですが、離職時への支援という部分で、離職した人のリスト化がされているのかどうか。次に、3, 4ページのB. 日中活動系サービスの見込量と実績についてですが、就労継続支援(B型)の実績が、見込量に比べて減っています。就労継続支援(B型)は、離職した人の受け皿となるかと思いますが、離職した人のリストがこちらに来ているのかどうか。

次に、4ページのC. 居宅系サービスの整備見込と実績についてですが、グループホームの実績が見込と比べて少ないので、整備をお願いしたいと思います。次に5ページのA. 障害児通所支援についてですが、児童発達支援と放課後等デイサービスの実績が見込量をかなり上回っていると思いますので、こちらの充足をお願いします。

○事務局A

まず、資料2の2ページC. 福祉施設から一般就労への移行ですが、障害者就労支援室では、まずは就職に向けて支援させていただきます。しかしながら、就労した先において様々な事情で、継続することが困難となった場合には、その継続することの困難性を維持することでかえって状況が悪化することもあることから、離職についての適切な支援もしております。そのため、ご質問のリストは障害者就労支援室で作成しております。離職後の支援の際、必要な場合は、就労移行支援事業所や相談支援事業所等に情報提供しております。

次に4ページのC. 居宅系サービスの整備見込と実績ですが、見込量は数年前に見込んだものです。必要だと思われる方には、必要なサービスの提供を行っているため、見込量と実績が乖離しているところもありますが、必要なサービス提供をしています。グループホームの定員数は、平成30年度末で85名でした。これまでの計画部会でも速報値でお伝えしておりますが、令和元年度においてグループホームの事業所が2カ所増え、1グループホームが定員数を1名増としているため、**102名**となっており、着実に必要な量の確保に努めているところであります。障害児通所の見込量と実績の違いにつきましても、必要な方に必要なサービスの提供を行った結果が実績となっております。

○委員C

先程のパソコン関係の件ですが、民間企業が作っていれば行政はそれでいいとお考えですか。

○事務局A

皆様のご意見は、機会を捉え事業者に伝えていきたいと思っております。また、障害のある方々が持っている機器に対する想いは、事業者にも直接伝えていただき、行政と当事者の双方から声をあげることが重要であると考えています。

○委員F

パソコンの話ですが、市内の小中学校では、小学生のうちからパソコンの教育をしています。しかしながら、特別支援学校では、パソコンの授業が少ない。障害のある子ども達のコミュニケーションのツールとして期待しているところでもありますので、特別支援学校におけるパソコンの授業のさらなる普及を検討していただきたいと思えます。

○事務局A

障害者自立支援協議会の就労支援部会の委員に、特別支援学校の先生が就任されておりますので、ご意見があったことをお伝えします。

○部会長

ほかにご意見等がないようでしたら、障害者福祉計画と障害福祉計画の進捗状況について、了解いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長

それでは、ここで10分間の休憩に入ります。

(休憩)

○部会長

再開します。事務局よりお願いいたします。

○事務局A

先程ご質問いただきました、台風の被害状況ですが、9月8日の台風15号では、倒木30件、床上床下浸水0件、次に10月12日の台風19号では、倒木1件、床上浸水6件、床下浸水8件、両台風共に人的被害は出ていないと伺っています。

(3) 都市計画マスタープランについて

○部会長

7月の部会においてオープンハウス等のご案内をいただきましたが、その経過報告も含めて事務局よりご説明願います。

○事務局C

資料に基づき説明

○部会長

都市計画より都市計画マスタープランの説明とオープンハウスの結果報告でした。以上を踏まえ、委員の皆様にも1人ずつ、ご意見を伺いたいと思います。

○委員G

市内の道路は狭い道が多いので、広い道を増やしていただけると良いと思います。

○委員A

2点あります。1点目は委員Gと同様に市内には狭い道が多いです。新築物件を建築する際などに、強制的にセットバックする等、少しずつ道を拡張させていくしかないのかなと思います。

2点目が農地についてです。農地があることで、災害時に店頭で野菜が買えないとき等に助かるということや、情操教育等にも良いという観点から、相続時等においても農地が残っていくよう税制対策等を考えていただけると良いと思います。

○委員H

前回は発言させていただきましたが、私の事業所の前の所沢街道には横断歩道がなく、歩道橋を使って向かい側に渡ることになります。車いすの方等にとってはとても大変であるため、信号を増やしていただきたいです。

また、所沢街道が慢性的に渋滞しているため、裏道をすごいスピードで車が走ってきて危険なことが日常的にあります。以上のことから、狭い道の拡張と歩道橋の整備とそれに伴う横断歩道と信号の整備というのをマスタープランに載せていただいて、できるだけ早く整備を行ってほしいと思います。

○委員D

私はパーキンソン病と視覚障害があるのですが、障害の有無に関わらず、自由に好きな所へ移動できるようなまちづくりのため、尽力していただきたいと思います。

○委員 I

家の近くの道路が狭いです。六差路になっていて、立川方面に行くバス通りがとても狭いです。私は耳が聞こえないので、とても注意しながらバス通りを自転車で通っています。

それから、大きくなり過ぎた樹木が日陰を作ったり、倒木の恐れがあったりします。そういった樹木の剪定をお願いしたいです。

○委員 J

東村山市は文化的な施設が少ないように感じます。他市と比べると、きれいな公民館や図書館が少なく、ちょっと気分転換をしたい時に使える施設が無いように感じます。スポーツにはとても力を入れていますが、文化的なものにももっと力を入れてほしいと思います。

○委員 K

今回初めて参加させていただきました。娘が障害者で車いす生活です。学校のことや通所のことを考える日々で、この会に参加し、狭い世界だったなと思います。マスタープランについては、電柱地中化等が実現すれば、もう少し道路が広がるのかなと思いました。

○委員 L

障害の有無に関わらず、移動しやすい街にしていきたいと思います。また、スポーツが出来る環境が身近にはないように感じます。球技やボール遊び禁止の場所が非常に多く、それらが出来る広場や、みんなが共有できる場所が増えると、交流の場にもなるので良いと思います。

○委員 B

市全体として、車いすが安全に通れる歩道を整備していただきたいと思います。

○委員 F

自身が松葉杖で生活する期間があったのですが、普段歩いているところが、杖を突いて歩くとこんなに歩きづらいのだと実感しました。また、子育て中はバギーを押して歩くとやはり歩きづらさを感じました。やはり、実際に不自由に感じている方々の意見を反映させることが重要かと思います。

○委員 M

就労継続支援 B 型事業所で働いております。就労支援事業所の作業項目を増やしていくことや、障害のある方々の仕事を増やしていくことの難しさを日々感じております。行政においても、様々なニーズを把握していただいて、この部分は障害のある方に任せられるのではないかと考えていただけるとありがたいと考えています。

○委員 E

正福寺周辺の整備をがんばっていただきたいと思います。あと市バスが利用しやすいよう、発展させていただきたいと思います。

○副部会長

道路の歩道が非常に狭く、セットバックに時間がかかっているように感じる。歩道の整備をお願いしたいと思います。

○委員C

民生費を3年止め道路予算に変えるという、思い切ったことも必要と考えます。

○部会長

ありがとうございました。あらためて、様々なご意見を聞くことの大切さを感じました。それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局C

昨年から都市計画マスタープランの策定を行っています。現在中間のまとめ。意見を参考により良い計画を作っていきたい。課題の多くは道路の歩道拡張のことだと思います。都市計画道路を整備しているが、東村山市駅からさくら通りは野行通りまで通行ができるようになりました。この都市計画道路のように道路幅員が広く、歩道と自転車道路が分かれている道路が理想だと思います。市内には狭隘道路が残っております。道路の整備には順番があり、全ての道路に行き届かない点があります。

今回のマスタープランは事業の計画ではなく将来像を描くための方針です。いただいた意見を計画に取り入れることで良い計画が出来上がると思います。貴重なご意見をありがとうございました。

4. その他

○委員L

毎年開催している障害者週間・福祉のつどいが12月7日、8日の2日間、中央公民館で開催されます。市内の作業所などの作品展示や販売を行います。来年のオリパラを踏まえ、パラリンピック競技の展示やボッチャの体験などもできます。是非お越しください。

東村山市障害者自立支援協議会の事務局を今年度より基幹相談支援センターが行っています。今年度は、障害者自立支援協議会が2月の中旬に日中活動系の施設の職員などを対象にした研修を行う予定です。詳細は施設の職員中心となりますが、今後研修会のお知らせを送付しますのでご参加ください。

○事務局A

平成30年度第3回目の当部会で情報提供いたしました障害者手帳のカード化について、新たな情報が東京都からありました。東京都からは、令和2年後半以降に、運転免許証と同じくらいの大きさで、希望者に交付する見込みと伺っています。

次に社会福祉センターについて、お知らせします。10月1日号の市報に記事が掲載されておりますが、12月2日から、集会施設の貸し出しや福祉作業所が再開します。改修工事にあたり、皆様方から貴重なご意見をいただいたほか、工事の様子を現地確認等していただいております、この場を借りて御礼申し上げます。

○事務局D

北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会主催の講演会が、令和2年1月25日土曜日午後1時から東久留米市立生涯学習センターまろにえホール

で開催されます。

○事務局E

鉄道高架化に伴い、東村山市駅の改札が橋上の改札から地下になります。期間は11月30日の始発電車より事業終盤まで。今後は地下通路を利用し改札に行くこととなります。

○委員C

工事しているのでガードマンを設置してほしい。ホームにも案内係がない。

○事務局E

工事担当所管に、ご意見をお伝えします。

○委員I

東村山市立社会福祉センターの2階を見学したい。

○事務局E

10月以降、センターには指定管理者の職員が常駐しております。ご要望を所管にお伝えし、回答するようにいたします。

5. 閉会

○事務局E

今回の開催時期は来年2月から3月ごろを予定しております。

○部会長

それでは、本日の議事が全て終了いたしましたので、令和元年度第2回東村山市障害者福祉計画推進部会を終了します。